

平成30年度（2018年度）採用

西宮市職員募集要項

保育士（経験者）

- 試験日：11月26日（日）
- 受付期間：10月25日（水）～11月8日（水）
ーただし、土曜日・日曜日・祝日を除くー
- ※ 郵送により申込む場合は、11月8日（水）までの消印有効
- 申込及び問合せ先：西宮市総務局人事部人事課（市役所 本庁舎5階）
〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 TEL. (0798) 35-3535・3549（直通）
西宮市ホームページ（<http://www.nishi.or.jp/>）の
「市政情報」の中の「人事行政・職員採用」サイトにも掲載しています。

西宮市が目指す職員像

「～が求められる職員」から「～を常に求める職員」に

「市民から求められる」という受け身の意識で行動するのではなく、市民福祉やサービスの向上といった「職員の使命」を果たすために、自ら能力や知識、技術などを常に主体的に求めていく職員になるよう目指しています。

～西宮市では、「リセット方式」を導入しています～

より人物重視の採用試験を実施するため、最終合格者の決定にあたり、「リセット方式」を導入しています。

（第1次試験の点数は、第1次合格決定後リセットされ、最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定します。）

西宮市の保育

「共に育てよう 未来かがやく子どもたちを～保育所から地域へ～」
を保育理念とし、障害児保育等の特別保育にも取り組んでいきます。

職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
保育士	若干名	昭和33年(1958年)4月2日から平成元年(1989年)4月1日までの間に出生し、保育士登録を受けている人で、認可保育所または児童福祉法に定める下記のいずれかの施設において、保育士としての実務経験が平成30年3月31日現在5年以上ある人 ①幼保連携型認定こども園 ②児童養護施設 ③障害児入所施設 ④児童発達支援センター ⑤情緒障害児短期治療施設

- 最終合格者については、実務経験確認のため、実務経験証明書等を提出していただきます。（実務経験の期間には、休業していた期間を含めることはできません。）
- 採用時に西宮市内又は近郊に居住することができ、通勤等に支障がないこと。
- 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- 永住許可を受けている外国人は、受験できます。
- 合格基準に満たない場合は不合格とするため、採用を行わない場合があります。

受験手続

提出書類	ア. 西宮市職員採用試験申込書①・②（本市所定用紙、写真を貼付のこと） 各1通 〈写真は縦5cm×横4cm、申込前3ヶ月以内に撮影した上半身正面無帽のもの〉 イ. 保育士証（写） 1通 ※免許証（写）について、紛失等により提出が間に合わない場合は、第1次試験までに提出してください。 また、改姓等により申込書の名前と保育士証との名前が異なる場合は、住民票、戸籍等公的な書類で、 名前の履歴がわかるもの（写し可）を合わせて提出してください。
申込先	西宮市総務局人事部人事課（市役所 本庁舎5階）
受付期間	10月25日（水）から11月8日（水）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く） 受付時間は午前8時45分から午後5時30分まで（時間外は受付できません。） ※ 郵送により申込み場合は、11月8日（水）までの消印有効

■ 郵送により申込み場合は、上記書類のほか宛先を明記した受験票発送用の封筒（長3型〈12cm×23.5cm〉82円切手貼付）を同封し、封筒には「職員採用試験申込書在中（受験職種：保育士）」と、赤字で記載すること。

※ 郵便事情により遅れることがありますので、早めに送付してください。

受付期間内の消印がなければ、いかなる理由があっても受付できません。

- 試験日の1週間前までに受験票が到着しない場合は人事課へ連絡してください。
- 受験資格がないこと又は申込記載事項に不正があることが判明したときは合格を取り消します。
- 採用試験申込にあたり提出していただく個人情報については、西宮市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。
- 受験に際しての提出書類は返却しません。

第1次試験

■ 日時・場所

日	時	場	所
11月26日（日）	9時00分	西宮市職員会館	

■ 試験内容

科目	内容	時間
教養	人文・社会、自然に関する一般知識、ならびに文章理解、数的能力、推理判断能力 (択一式)	45分
専門	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。） (択一式)	90分

■ 試験当日（11月26日）に持参するもの

- (1) 受験票（当日までに必要事項を記入してください。）
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム・黒色ボールペン）
- (3) 時計（試験会場には時計はありません。）

第1次試験時間割

9:00	9:20～10:05	10:15～10:30	10:30～12:00
集合	教養（45分）	説明	専門（90分）

※ 予定ですので多少変更する場合があります。

※ 試験会場は8時45分に開場します。

第 2 次 試 験

- 日 時 12月10日（日）（試験の詳細は、第1次試験合格者に通知します。）
- 試験内容 個別面接・実技（保育）

結 果 発 表

■ 試験結果の発表時期等

	発表時期	発 表 方 法
第1次試験	12月上旬	各試験の受験者全員に文書で通知します。また、各試験の合格者の受験番号を市役所前掲示場に掲示し、西宮市のホームページにも掲載します。
第2次試験	12月下旬	

■ 試験成績の通知

試験成績は、受験者全員に対して次のとおりお知らせします。

対 象	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験受験者	第1次試験の得点及び順位（合格者には、順位は通知しません。）	試験結果通知とあわせてお知らせします。
第2次試験受験者	第2次試験の得点及び順位（合格者には、順位は通知しません。）	

採 用

- 合格者は、平成30年（2018年）4月1日付で採用する予定です。

待 遇

■ 給 与

- (1) 基本給（給料及び地域手当）

214,820円 から 285,775の間

※基本給月額が平成29年4月1日現在の額。経歴、給与改定等により異なる場合があります。また、経歴により採用後一定期間昇給しない場合があります。

- (2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等をそれぞれの規定に基づいて支給します。

■ 休 暇

年次有給休暇は、1年度に21日あります。その他休暇（夏季・結婚・出産・忌服等）があります。

